


令和元年 5月 29日

福井県議会議長 様

辻 一憲 

政務活動費収支報告書(会派・議員)

福井県政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり平成31年度の政務活動費の収支を報告します。

記

1 収 入

| 項 目 | 収 入 額 (円) | 備 考 |
|-----------|-----------|-----|
| 政 務 活 動 費 | 296,000 | ✓ |
| 利 息 収 入 | | |
| 自 己 負 担 金 | 78,674 | |
| 合 計 | 374,674 | |

2 支 出

| 項 目 | 支 出 額 (円) | 備 考 |
|---------------|-----------|-----|
| 調 査 研 究 費 | 28,476 | |
| 研 修 費 | | |
| 広 聴 広 報 費 | 272,080 | |
| 要請陳情・県民相談等活動費 | | |
| 会 議 費 | 4,826 | |
| 資 料 作 成 費 | | |
| 資 料 購 入 費 | 4,885 | |
| 事 務 所 費 | 26,950 | |
| 事 務 費 | 37,457 | |
| 人 件 費 | | |
| 合 計 | 374,674 | |

3 残 金 0 円 ✓

政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

| 使途項目 | 収入 支出 | 収入、支払科目 | | | | | | | | | | | 収入額 | 総計 | | | | | |
|-------|----------|---------|------------|-----|------------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----------|-------------|---------|--------|-----|--------|-------|---------|---------|
| | | 旅費 | 会議費 負担金 | 食糧費 | 謝金等 報償費 | 使用料 | 委託料 | 消耗品費 | 備品費 | 印刷 製本費 | 通信 運搬費 | 燃料・ 光熱水費 | | | 修繕料 | 広告料 | 人件費 | その他 | |
| 政務活動費 | 収入 | | | | | | | | | | | | | | | | | 296,000 | 296,000 |
| 自己負担金 | 収入 | | | | | | | | | | | | | | | | | 78,674 | 78,674 |
| 収入合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 374,674 | 374,674 |
| 調査研究費 | 支出 | 16,476 | 12,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 28,476 |
| 広聴広報費 | 支出 | | | | | 21,222 | | | | | | | 150,660 | 40,312 | | 59,886 | | | 272,080 |
| 会議費 | 支出 | 4,826 | | | | | | | | | | | | | | | | | 4,826 |
| 資料購入費 | 支出 | | | | | | | | 4,885 | | | | | | | | | | 4,885 |
| 事務所費 | 支出 | | | | | 25,027 | | | | | | | | | | | 1,923 | | 26,950 |
| 事務費 | 支出 | | | | | 8,370 | | | 21,324 | | | | | 5,281 | | | | 2,482 | 37,457 |
| 支出合計 | | 21,302 | 12,000 | 0 | 0 | 33,397 | 21,222 | 26,209 | 0 | 150,660 | 45,593 | 0 | 59,886 | 0 | 0 | 0 | 2,482 | 374,674 | |
| 総合計 | | 21,302 | 12,000 | 0 | 0 | 33,397 | 21,222 | 26,209 | 0 | 150,660 | 45,593 | 0 | 59,886 | 0 | 0 | 0 | 2,482 | 374,674 | |

平成31年度4月分
支 払 証 明 書

会派名または議員名 辻 一憲

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使用項目 | 支出科目 | 使用内容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|------|------------|-------|------|----------------------------------|------|-------------------|---|
| 25-1 | 平成31年4月3日 | 調査研究費 | 旅費 | 4/10会派会議調整のため打ち合わせ | 交通費 | 1,702 円 () | 距離: 46 km 按分率: 摘要: 自宅⇨県議会往復 |
| 26-1 | 平成31年4月5日 | 調査研究費 | 旅費 | 4/10の会派会議に向けての事務局との打ち合わせ | 交通費 | 1,924 円 () | 距離: 52.8 km 按分率: 摘要: 自宅⇨県議会往復 |
| 27-1 | 平成31年4月10日 | 会議費 | 旅費 | 会派会議 | 交通費 | 1,813 円 () | 距離: 49 km 按分率: 摘要: 自宅⇨県議会往復 |
| 28-1 | 平成31年4月15日 | 調査研究費 | 旅費 | 会派会議、総合福祉相談所調査 | 交通費 | 2,109 円 () | 距離: 57.3 km 按分率: 摘要: 自宅⇨県議会⇨総合福祉相談所⇨自宅 |
| 36-1 | 平成31年4月18日 | 調査研究費 | 旅費 | 会派体制、活動についての打ち合わせおよび、4/23の会派会議準備 | 交通費 | 1,702 円 () | 距離: 46 km 按分率: 摘要: 自宅⇨県議会往復 |
| 37-1 | 平成31年4月23日 | 会議費 | 旅費 | 会派会議 | 交通費 | 1,813 円 () | 距離: 49 km 按分率: 摘要: 自宅⇨県議会往復 |
| 38-1 | 平成31年4月24日 | 調査研究費 | 旅費 | 県外視察調査の資料整理 | 交通費 | 1,813 円 () | 距離: 49 km 按分率: 摘要: 自宅⇨県議会往復 |
| 32-1 | 平成31年4月25日 | 調査研究費 | 旅費 | 新知事と今後の県政について意見交換 | 交通費 | 1,924 円 () | 距離: 52.8 km 按分率: 摘要: 自宅⇨県議会往復 |
| 39-1 | 平成31年4月26日 | 調査研究費 | 旅費 | 県外調査活動の資料整理および臨時議会に向けての会派内調整 | 交通費 | 1,702 円 () | 距離: 46 km 按分率: 摘要: 自宅⇨県議会往復 |

様式第14号(第7条関係)

支払証明書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使途内容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘要 |
|------|-------|------|------|------|------|-------------------|----|
|------|-------|------|------|------|------|-------------------|----|

(注1) 旅費の場合、「摘要」欄に「目的地」および「移動距離(km)」を記載すること。

(注2) 按分により支出を行った場合、「摘要」欄に「按分率」を記載すること。

(注3) 政務活動費充当額と異なる場合、「支払額」を記載する。

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 辻 一憲



平成31年度4月分

領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 辻 一憲

領 収 書 等 添 付 票

| | | | | | | |
|---|--------------|--------------------|--------------------|-----------|-----|--------|
| 整理番号 | 2-1 | 支払年月日 | 平成31年 3月 25日 | | | |
| 使 途 項 目 | 事務所費 | 支 出 科 目 | 使用料 | | | |
| 使 途 内 容 | 事務所関係費 | | | | | |
| 費 用 内 容 | 事務所賃借料 | 摘 要 | 平成31年4月分(手数料込) | | | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 25,027 円 | 按 分 率: | 1/2 | | | |
| | (50,054 円) | 充 当 根 拠: 後援会活動との按分 | | | | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | | | | |
| 13 | [REDACTED] | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | D31- 3-25 | 送金 | 50,000 |
| 18 | | | | D31- 3-25 | 手数料 | 54 |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 1. 証券類をご入金の際は、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。 払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、 証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。 2. 摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「* *」のついた取引については 仮記帳で、後日再記帳いたします。 | | | (記号説明) D...無過帳扱 | | | |
| 原本のとおり相違ないことを証明しま ^せ 令和 / 年 5 月 27 日 | | | | | | |

賃貸借契約書

賃貸人 ■■■■■ (以下「甲」という) と賃借人 辻 一憲 (以下「乙」という) との間で第1条記載の家屋について、下記のとおり賃貸借契約を締結する。

(賃貸借の家屋)

第1条 甲は乙に対し下記の賃貸借家を賃貸し、乙はこれを賃借する。

(所在地) 越前市中央2丁目3-6

(建物) 一戸建て家屋

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借期間は、平成28年9月1日から平成31年4月30日までとする。
ただし、期間満了時において双方協議のうえ更新することができる。

(賃料)

第3条 賃料は、月額金50,000円(消費税込み)とする。

(賃料の改訂)

第4条 前条の賃料が物価の変動、公租公課、地代の変更あるいは近隣の賃料に比較して不相当と認められる時は、契約期間中といえども当事者協議のうえ、これを改訂することができる。

(費用の負担)

第5条 賃貸借家屋に関連して生ずる家屋内の暖房費用及び電気、ガス、水道料等の費用は、全て乙の負担とし、甲が立て替えた場合は、甲の請求により直ちに支払うものとする。

(支払い方法)

第6条 賃料は、毎月末日までに翌月分を甲に持参するか、甲の指定する銀行に振込み支払うものとする。

(転貸等の禁止)

第7条 乙は、賃貸借家屋の一部、または全部を他に転貸したり、賃貸権を譲渡してはならない。

(規則の遵守)

第8条 甲が建物管理の必要上、規則を制定し、または注意事項を定め、これを乙に通知し、または適当な場所に掲示したときは、これを遵守する。

(契約の解除)

第9条 甲は、乙が次の各号に該当するときは、何らの催告なくして本契約を解除することができる。

1. 賃料の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
2. 本契約の各項のいずれかに違反したとき。
3. また、何らかの事情がある場合は、3ヶ月前に相談し、合意のもと、本契約を解除することが出来る。

下記賃貸人、賃借人、保証人は、本契約を証するため契約書3通を作成し、各自が署名押印のうえ甲、乙、保証人各1通を保有する。

平成28年 8月25 日

賃貸人 (甲)
(住所)

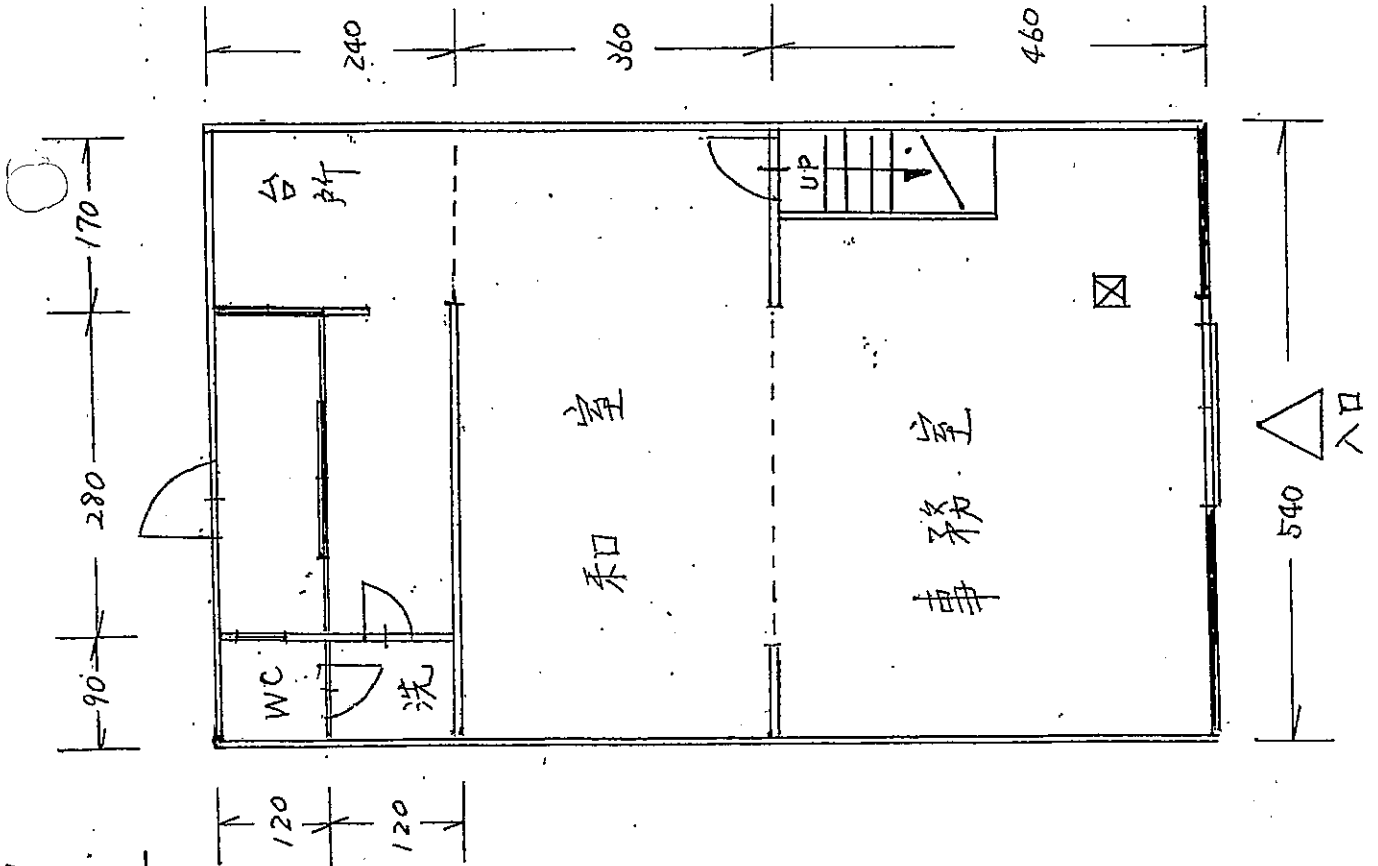
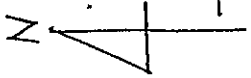
(氏名)

賃借人 (乙)
(住所)

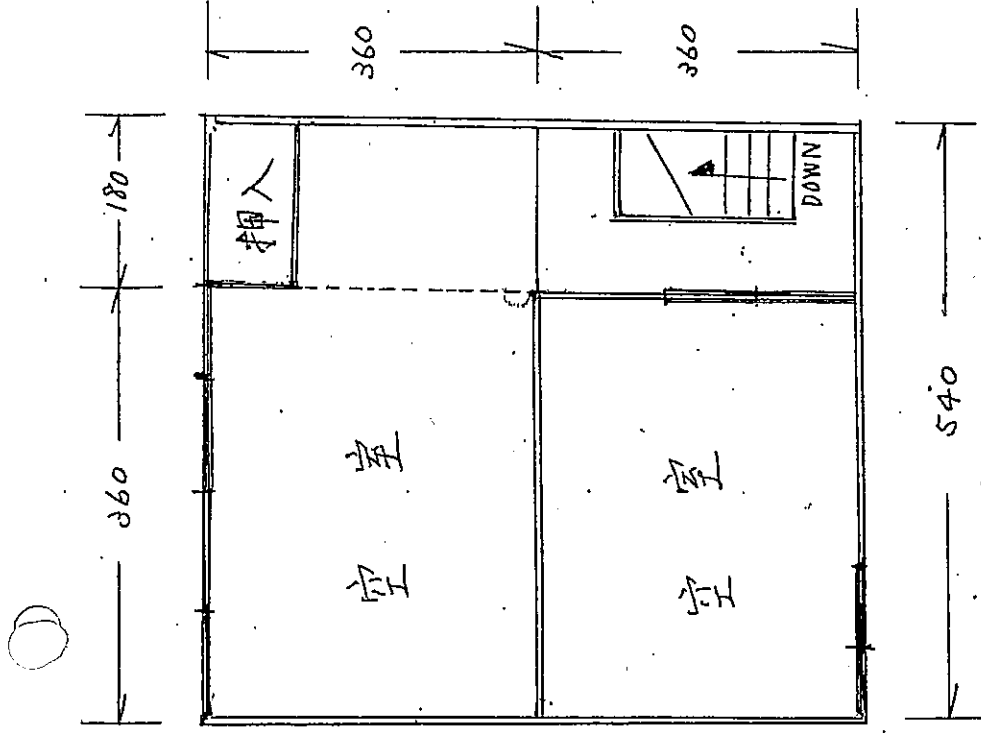
(氏名)

保証人
(住所)

(氏名)



1 F (単位 cm)



2 F (単位 cm)

平成31年度 事務所等状況報告書

議員名 辻 一憲

1 所在地等

住所 越前市中央2丁目3-6

電話番号 0778-22-8090

延べ床面積(共用部分を除く) m²

2 所有区分

賃貸借契約先()

単独事務所

自宅兼事務所

自己所有物件

賃借物件

所有者

第三者

後援会

議員本人が代表である

議員本人が代表でない

関連会社

議員本人が代表である

議員本人が代表でない

親族

生計は一である

生計は別である

単独事務所の按分率

方法① 政務活動の使用面積割合
(政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)
[事務所使用面積(共用部分を除く) m²の内、政務活動の使用面積 m²]

方法② 使用面積で按分できない 毎月の使用時間で按分

方法③ 使用時間でも按分できない

按分率

/

%

小数点以下切捨て

按分率 1/2 1/3 1/4

自宅兼事務所の按分率

自宅全体における議員活動の使用面積割合

[自宅の面積(共用部分を除く) m²の内、議員活動の使用面積 m²]

方法① 議員活動の使用面積における政務活動使用面積割合
(政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)
[議員活動の使用面積 m²の内、政務活動の使用面積 m²]

方法② 使用面積で按分できない 毎月の使用時間で按分

方法③ 使用時間でも按分できない

按分率

/

%

小数点以下切捨て

1/2 1/3 1/4

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|-----------------------------------|----------------|----------------------|--------------|
| 整理番号 | 16-1 | 支払年月日 | 平成31年 4月 4日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | シャープ複合機関係費 | | |
| 費 用 内 容 | 複写機リース料 | 摘 要 | リース料平成31年4月分 |
| 政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額) | 8,370,円 / | 按 分 率: | 1/2 / |
| | (16,740,円) / | 充 当 根 拠: 後援会活動との按分 / | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



普通預金

7

| 年 月 日 | 記号 | お支払金額(円) | お預り金額(円) | 差引残高(円) | 店番号 |
|-------|----------|----------|----------|---------|-----|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | 31-04-04 | 200 | *16,740 | セゾンリース | |

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 / 年 5 月 29 日

リース契約兼クレジット契約審査申込書兼同意書

リース又はクレジット契約審査依頼にお申込みする場合は、右記の□に印を付けてください。
 クレジット契約及びリース契約の審査申込・同意
 クレジット契約審査申込・同意
 クレジット契約審査申込・同意

お申込みの会社名: **株式会社アイ・イー・グループ** (株主: 株式会社アイ・イー・グループ、三井住友フィナンシャルグループ、クレジットサービス株式会社、クレジットサービス株式会社、クレジットサービス株式会社)

フリガナ: **株式会社 アイ・イー・グループ**

代表者名: **代表 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者住所: **〒915-0017 新潟県 越前市 東 48-1-27**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

【申込先会社別信用情報提供】
 ■ 株式会社日本信用情報機構
 ■ 株式会社シー・アイ・シー
 ■ 全国銀行個人信用情報センター

複写になっておりますので強めにハッキリとご記入ください。
 写真・捺印・サインは必ずご記入ください。

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

代表者名: **代表 辻 一憲**

フリガナ: **代表者 辻 一憲**

住所: **〒915-0814 新潟県 越前市 東 2-3-6**

電話: **(0118) 22-118090 FAX (0118) 22-118091**

【申込先会社別信用情報提供】
 ■ 株式会社日本信用情報機構
 ■ 株式会社シー・アイ・シー
 ■ 全国銀行個人信用情報センター

お申込日 20110602

所有権を移転しませんが、今後の消耗品は中心部の負担により補充していただきます。

個人情報の取り扱いに関するご注意
お申込が申し込み、お申込書に記入した内容は、与信審査及び当該機器と連携する他の個人信用情報機関の加盟会社により利用されます。お申込書に記入した個人情報は、向取の業に基づき取り扱っていただきます。お申し込みされた事項は、与信審査及び与信後の管理のため、当社が加盟する個人信用情報機関へ提供され、当該機器の運用に必要と認められる場合、向取の業に基づき取り扱っていただきます。お申し込みに関するお問い合わせは、向取の業に基づき取り扱っていただきます。

リース物件
1. リース物件 (左記所在地) TEL ()
2. リース物件 (左記所在地) TEL ()
3. リース物件 (左記所在地) TEL ()
4. リース物件 (左記所在地) TEL ()
5. リース物件 (左記所在地) TEL ()

| リース物件 | メーカー | 商品名 | 型式 | 台数 | 指定電子計算機(メーカー) |
|-------|------|-----|-----------|----|---------------|
| 1 | シャープ | 複写機 | MX-2650PM | 1 | |

| 物件設置場所 | 物件 | 設置場所 |
|--------|-------|----------------------------|
| 1 | 左記所在地 | ビル名・方番等詳細にご記入ください。 TEL () |
| 2 | 左記所在地 | ビル名・方番等詳細にご記入ください。 TEL () |
| 3 | 左記所在地 | ビル名・方番等詳細にご記入ください。 TEL () |
| 4 | 左記所在地 | ビル名・方番等詳細にご記入ください。 TEL () |
| 5 | 左記所在地 | ビル名・方番等詳細にご記入ください。 TEL () |

| リースの条件 | 月額リース料 | 月額リース料(年間) | 再リース料(年間) | 前払リース料 | お支払方法 |
|--------|---|-------------|--------------------|---------|-------|
| 月額リース料 | ¥15500 | リース期間 072ヶ月 | リース料総額 月額リース料 × 期間 | 最終支払月より | 月初1回払 |
| 消費税 | リース料に消費税を乗じた金額(円未満切捨て)を、月額リース料に合算して自動振替させていただきます。 | | | | |

特記事項
リース物件がプロシエ社(第一種特定物品)特約リースに指定されている場合は、本契約第18条1.の物件の返還を別途協定が指定するものみに委託し、返還費用はリース主が負担するものとさせていただきます。本契約第18条2.の物件は、リース主が物件の返還を依頼した際に当該物件の原簿等本行またはリース主が物件の返還を依頼した際に当該物件の原簿等に添付した返還手配書は、リース主が返還を依頼した際に当該物件の原簿等に添付した返還手配書に基づき取り扱っていただきます。

リースの条件

月額リース料: ¥15500
リース期間: 072ヶ月
リース料総額: 月額リース料 × 期間

再リース料(年間): 最終支払月より
前払リース料: 月初1回払

お支払方法: 月初1回払

別途作成のご請求書に準じて自動振替(毎月4日)の方法によりリース料をお支払いいただけます。初回引落とのみ、2ヶ月分のリース料を自動振替させていただきます。ご請求書は初回請求時に送付いたします。

リース物件に関するお問い合わせ先

株式会社 アイ・イーグループ
東京都豊島区西池袋2-29-16
TEL: 0120-59-0077

担当部署: リース課

リース申込み内容

申込者: [氏名]
〒 [郵便番号] [住所]
TEL: [電話番号]

申込内容: [リース物件]

申込理由: [理由]

お申込日 20110602

リース物件

1. リース物件 (左記所在地) TEL ()

リースの条件

月額リース料: ¥15500

リース物件に関するお問い合わせ先

株式会社 アイ・イーグループ
東京都豊島区西池袋2-29-16
TEL: 0120-59-0077

リース申込み内容

申込者: [氏名]
〒 [郵便番号] [住所]
TEL: [電話番号]

リースの条件

月額リース料: ¥15500

お申込日 20110602

リース物件

1. リース物件 (左記所在地) TEL ()

リースの条件

月額リース料: ¥15500

リース物件に関するお問い合わせ先

株式会社 アイ・イーグループ
東京都豊島区西池袋2-29-16
TEL: 0120-59-0077

リース物件に関するお問い合わせ先

株式会社 アイ・イーグループ
東京都豊島区西池袋2-29-16
TEL: 0120-59-0077

リース申込み内容

申込者: [氏名]
〒 [郵便番号] [住所]
TEL: [電話番号]

リースの条件

月額リース料: ¥15500

リース物件に関するお問い合わせ先

株式会社 アイ・イーグループ
東京都豊島区西池袋2-29-16
TEL: 0120-59-0077

リース申込み内容

申込者: [氏名]
〒 [郵便番号] [住所]
TEL: [電話番号]

リースの条件

月額リース料: ¥15500

お問い合わせ先: 株式会社 アイ・イーグループ

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------|-----------------------------|---------------|
| 整理番号 | 17-1 | 支払年月日 | 平成31年 4月 5日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 事務所で使用する封筒、封筒印刷代 | | |
| 費 用 内 容 | 事務用品購入費 | 摘 要 | 長3×2000枚 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 10,260 円 | 按 分 率 : | 1/2 |
| | (20,520 円) ✓ | 充 当 根 拠 : 後 援 会 活 動 と の 按 分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領 収 証

No. _____

平成 31 年 4 月 5 日

辻 一寛 様

| | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | 9 | 2 | 0 | 5 | 2 | 0 |

但し 封筒印刷代

収 入
印 紙

上記金額正に領収致しました

| | |
|-----|--|
| 内 訳 | 現金 <input checked="" type="checkbox"/> |
| | 小切手 |
| | 手形 |

企画・デザイン・印刷全般・販促用品
株式会社 大沢印刷
〒915-0885 越前市大虫町1-22-1(福井村田製作所隣)
TEL.(0778)24-3770(代) FAX.(0778)24-3773
E-mail: osawa@tk.ttn.ne.jp
営業所: 越前市平出2-12-43

納 品 書

平成31年03月08日

伝票No. 00000945

辻 一憲 様

915-0885 福井県越前市大虫町1-22-1

株式会社 大沢印刷

代表取締役 大 澤 正

TEL 0778-24-3770 FAX 0778-24-3773

| 商品コード/商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|------------------|-------|-----|--------|--------|--------|
| DN30384 長3フート | 2,000 | 枚 | 9.5 | 19,000 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 税抜額 | 19,000 | 消費税額 | 1,520 |
| | | | | 合計 | 20,520 |

請 求 書

平成31年03月08日

伝票No. 00000945

辻 一憲 様

915-0885 福井県越前市大虫町1-22-1

株式会社 大沢印刷

代表取締役 大 澤 正

TEL 0778-24-3770 FAX 0778-24-3773

取引銀行 福井銀行 武生支店 (当) 0004957
 北陸銀行 武生支店 (当) 1055420
 福井信用金庫 武生営業部 (普) 0043394

1855

| 御買上額 | 消費税額 | 御請求額 |
|---------|--------|---------|
| ¥19,000 | ¥1,520 | ¥20,520 |

| 商品コード/商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|------------------|-------|-----|--------|--------|--------|
| DN30384 長3フート | 2,000 | 枚 | 9.5 | 19,000 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 税抜額 | 19,000 | 消費税額 | 1,520 |
| | | | | 合計 | 20,520 |

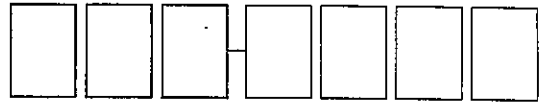
環境保護、資源リサイクルのため、再生紙を使用しています。



福井県議会議員

かず のり
辻 一 憲

〒915-0814 越前市中央2丁目3-6
TEL(0778)22-8090 FAX(0778)22-8091
<http://tsuji-kazunori.jp>



福井県議会議員



かす のり
辻 一憲 事務所

〒915-0814 越前市中央2丁目3-6
TEL(0778)22-8090 FAX(0778)22-8091

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|--------------------------|-----------|---------------|
| 整理番号 | 26-2 | 支払年月日 | 平成31年 4月 5日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 4/10の会派会議に向けての事務局との打ち合わせ | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 | 摘 要 | 武生IC⇔福井IC往復 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,200 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

| | |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書</p> <div style="text-align: center;">  <p>NEXCO 中日本</p> </div> <p>料金所(自) 武生 料金所(至) 福井</p> <p style="text-align: center;">19年 4月 5日 12時12分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥600- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A30904-056490-219835 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p> | <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書</p> <div style="text-align: center;">  <p>NEXCO 中日本</p> </div> <p>料金所(自) 福井 料金所(至) 武生</p> <p style="text-align: center;">19年 4月 5日 13時27分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥600- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A30904-056490-220536 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p> |
|--|---|


領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------------|----------|----------------|
| 整理番号 | 27-2 | 支払年月日 | 平成31年 4月 10日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 会議費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 会派会議 | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 | 摘 要 | 武生IC⇒福井IC ✓ |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 600 円 / () | 按 分 率: | |
| | | 充 当 根 拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 武生
料金所(至) 福井

19年 4月10日 ✓
11時36分

通行料金 ¥600-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A31904-101594-053439 確

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|----------------|-----------|------------------|
| 整理番号 | 3-1 | 支払年月日 | 平成31年 4月 10日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 新聞購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 福井新聞(平成31年3月分) ✓ |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 2,725 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

| | | | | |
|-----------|-----|--------|---------|--|
| 131-04-10 | 200 | *2,725 | クワイソフアン | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |



●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

| | |
|------|------------------|
| 表示 | 払い戻し可能日時 |
| T-00 | 00で表示された日の午後1時から |

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 2 年 5 月 29 日

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------|-----------|---------------------|
| 整理番号 | 3-2 | 支払年月日 | 平成31年 4月 12日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 日刊県民福井(平成31年3月 / 分) |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 2,160 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

| | | | |
|----|------------|-----|-----------------|
| 15 | 31-04-12 | 200 | *2,160HL03ツブツクイ |
| 16 | [REDACTED] | | |
| 17 | | | |
| 18 | | | |
| 19 | | | |
| 20 | | | |
| 21 | | | |
| 22 | | | |
| 23 | | | |
| 24 | | | |



●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

| | |
|------|------------------|
| 表示 | 払い戻し可能日時 |
| T-00 | 00で表示された日の午後1時から |

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

原本のとおり相違ないことを証明します


令和 1 年 5 月 29 日

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------------------|-----------|----------------|
| 整理番号 | 28-2 | 支払年月日 | 平成31年 4月 15日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 会派会議、総合福祉相談所調査 | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 | 摘 要 | 武生IC⇒福井IC ✓ |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 600 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 武生
料金所(至) 福井

19年 4月15日 ✓
9時36分

通行料金 ¥600
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A31904-151594-062534 確

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------------------|-------------------------|---------------|
| 整理番号 | 43-4 | 支払年月日 | 平成31年 4月 19日 |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 | 支 出 科 目 | 広告料 |
| 使 途 内 容 | 県政報告【つじ一憲県政ニュースNo.16】発行に係る経費 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞折込料 | 摘 要 | 4/25、4/26福井新聞 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 59,886 円 | 按 分 率: | $\frac{3}{4}$ |
| | (79,849 円) | 充 当 根 拠: | 政党・選挙活動との按分 |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | 4回のみ表紙1面は選挙関係の記事のみ印刷の計上 | |

領 収 証

No. A 081521

令和
~~平成~~31年4月19日
平成

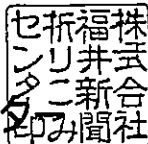
辻 一 憲 殿 []

| | | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 金額 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

$\frac{4}{25}$ 23,800
折込料金 73,935 円
ただし 26. 50 枚チラシ折込料
消費税 5,914 円



上記金額領収いたしました



株式会社 **福井新聞折りこみセンター**

福井本社 〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
 武生支社 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
 敦賀支社 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
 小浜支社 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860

責任者 担当者



| 領 収 方 法 | | | | | |
|---------|-----|--|--|--|--|
| 内 訳 | 現金 | | | | |
| | 小切手 | | | | |
| | 振込 | | | | |

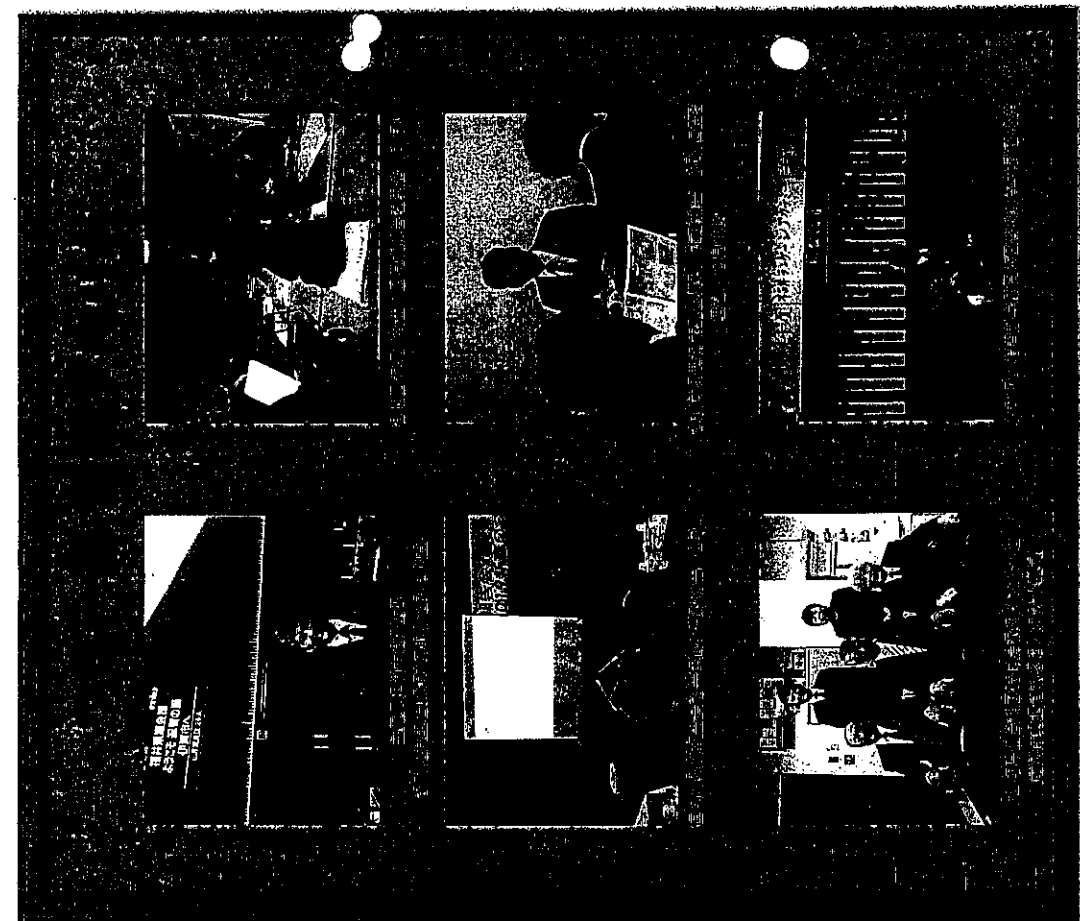
金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

つじ一憲

共に生きる 社会を!

2019年 4月 No.16

県政ニュース



県議会議員選挙

— 2期目当選を果たす —

今年は統一地方選の年で、福井県内でも知事選、県議選、市町議選、市長選などが行われました。県議会議員選挙は、3月29日に告示され、12選挙区(定数37)に47人が立候補しました。私が立候補した越前市・今立部・南条郡選挙区は無投票となり、私は2期目の当選を果たしました。

県民の審判により、知事選は杉本達治氏が初当選、県議選では現職28人、新人8人、元職1人が当選、4年間の県政を担うことにな



今期の決選を説明

りました。現職と新人が争う選挙となった知事選は関心が高く投票率は約84%と前回の約95%を9%上回りました。投票率が同じ県議選も投票率は改善し、選挙戦となった8選挙区では前回から4%増え、59%となりました。投票率が改善したことは喜ばしいことですが、一方県議選の無投票当選は前よりも減少したとはいえ4選挙区10人となり、定数37人に対して27%となりました。議員のなり手不足、新人が立候補しにくい状況など課題が指摘されていますが、健全な民主主義に向けては選挙戦で政策を

訴える有権者の投票によって選出されることは重要であり、効果ある対策が求められます。

私は4年前の初当選以降、地域や生活の現場に課題があると考え、県民の声、草の根の声を聞いて県政に反映させるため努力してまいりました。今後は次の4つの目標に取り組みていく決意です。

- ① 地域や生活の課題に取り組み、地域の発展に貢献
- ② 働く環境の充実、ワークライフバランス推進
- ③ 共に生きる社会を！ 共生社会の実現
- ④ 草の根の声を政治に！ 草の根民主主義の推進

今後ともご指導ご鞭撻をお願い致します。

尚、公職選挙法では、当選又は落選に関しあいさつする目的をもって文章配布などが禁じられており、書面でのお礼は出来ません。心算をご理解賜りますようお願い申し上げます。

人党派は民主・みらいV

現職2人、新人3人で「民主・みらい」会派を再結成しました。私は、副会長と幹事長を兼務します。

会長 西畑知佐代
越前市選挙区 2期

副会長 辻一憲
福井市選挙区 2期

兼幹事長 福井市議会議員 兼 越前市議会議員

副幹事長 北川博規
福井市選挙区 1期

政調会長 渡辺大輔
福井市選挙区 1期

財務委員長 野田哲生
福井市選挙区 1期

兼政調副会長 福井市選挙区 1期

その他は次の通りです。

県会自民党28人
公明党1人
日本共産党1人
無所属2人

これらの会派結成日は任期が始まる4月30日です。

地域、暮らし、事業や働く環境面での課題や悩みは、つじ一憲事務所までご連絡ください。

〒916-0814 越前市中央2-3-6
TEL: 0778-22-8090
FAX: 0778-22-8091

つじ一憲 Facebook
つじ一憲 Facebook

注 一憲 (つじかずのり) プロフィール
昭和40年 (1965年) 福井市生まれ
昭和60年 早稲田大学政治経済学部政治学科入学
平成元年 同大学選挙、国際協力活動に専念
平成11年 辻一憲県政研議員候補
平成13年 福井市自然体験・国際交流活動開始
平成26年 衆院福井県第2区で出馬、次点
平成27年 県議会議員選挙で初当選 (現在2期目)
◎越前市宮台町在住

多文化共生

多様な文化が 花開く福井県づくり

今年1月に多文化共生の先進県である愛知県の取り組みを調査しました。愛知県は外国人が昨年6月末現在で約25万人おり、高齢化が進行し介護の問題も差し迫った状況のなかで、昨年改定した第3次愛知県多文化共生推進プランでは、ライフサイクルにあわせて支援を打ち出しました。

市町では12自治体で共生社会推進プランを作成し、国際化施策、総合計画の中で多文化共生施策を盛り込んでいるところも含めると、12自治体を取り組んでいます。改めて福井県として多文化共生プランを作成し、施策に率先して取り組み、市町を応援していくべきと考えます。2月議会でも、外国人の割合が人口の5%を超え、福井市に続いて多文化共生プランを策定した越前市の状況を紹介します。外国人受入環境整備交付金による「多文化共生総合相談センター」について議論、越前市での設置を提言しました。



福井の4郡から福井のよきものを福井県へ送り、文化や芸術で分かれが必要(越前市)



福井県田中孝雄知事(右)と、中国人のほか、ベトナム人支援

介護

高齢者も家族も 安心できる地域に

介護保険制度が2000年にスタートして20年近く経過しましたが、第1号被保険者となる65歳以上の人口は10倍となり、要介護者は3倍に増えました。今後は、75歳以上の割合が2025年には人口の4分の1に、認知症は2012年の462万人から2025年には700万人に達すると推定されています。

現在でも、入所したくても何か所に連絡しても順番待ちであったり、共働き家庭が親の介護が必要になるとどちらかが仕事を辞めざるを得なくなるケースが増えたりなど、介護に対する不安が高まっています。この状況を踏まえて、2月議会では、施設、在宅、地域密着型サービス等の各種サービスの利用状況や今後の傾向及び介護士の人材不足対策について議論しました。



人材不足を克服して異文化圏介護福祉の留学・帰国入を支援(福井市の様子)



自らで意思決定する力を取り戻す「おむこせ」など介護福祉を支援(福井市の様子)

県政2周年の視点
アオーカス
「共生社会」

LGBT

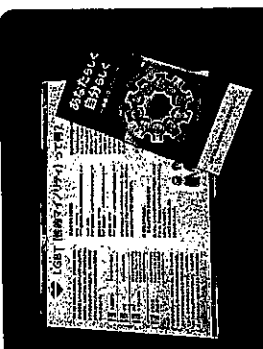
多様な性のあり様を 尊重する社会

男性と女性の恋愛や結婚という従来の考え方では当てはまらない方々を性的マイノリティといい、女性同性愛者のレズビアン、男性同性愛者のゲイ、両性愛者のバイセクシュアル、出生時に診断された性と自認する性の不一致であるトランスジェンダーの英語の頭文字をとってLGBTと呼称しています。こうした多様な性のあり方を認めるのが世界の潮流であり、なかでも法的に同性の結婚を認めているのは24カ国にのぼります。

日本でも「パートナーシップ宣誓制度」を導入する自治体が徐々に増えており、その制度を全国で3番目に導入した三重県伊賀市を1月に訪問しました。伊賀市では人権政策課を設置し、多様性を尊重するまちづくりを進めています。民間の調査では、89%がLGBT層という結果が出ており、今後福井県でも「パートナーシップ宣誓」の検討及び行政や教育現場での理解、普及促進が必要です。



LGBTの友を称し、ともにLGBTの権利を擁護する(福井市)



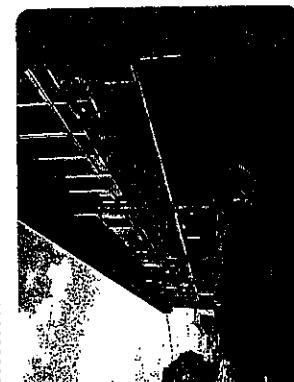
パートナーシップを推進する(福井市)

児童虐待問題

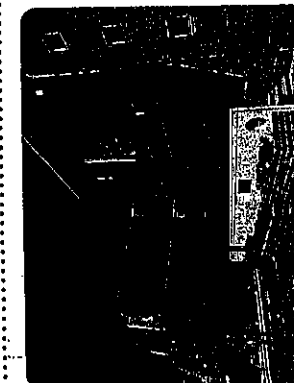
こどもの命を 守ることが第一

今年1月に千葉県野田市で発生した小学女子児童虐待死事件は、児童相談所の関係機関との連携不足、保護解除の判断を下した児童相談所、秘密にしていたアンケートを父親に渡した教育委員会、長期欠席を児童相談所に迅速に伝えなかつた学校など、様々な問題が重なりました。このような事件が繰り返されることのないよう、今一度全ての関係機関はこどもの命を守ることを何より第一とすることを改めて認識すべきです。

国は児童相談所の児童福祉法の配置基準を見直し、2022年度までに全国で約2千人増員することとしています。2月県議会では、福井県内の児童相談所の増員計画を賛しました。また私が昨年視察して問題と認識した施設老朽化対策、児童相談所への入居の改善を提言しました。



児童相談所一階廊下の事故仕度や施設内の改善が課題(福井市光園)



「安全な体制で子どもを育てる」を理念とする社会福祉協議会の施設が活用される(福井市の児童相談所施設(一))



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-------------------|-----------|--------------|
| 整理番号 | 19-1 | 支払年月日 | 平成31年 4月 23日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 会議費負担金 |
| 使 途 内 容 | 日中友好協会2019年度年会費 | | |
| 費 用 内 容 | 団体等会費 | 摘 要 | 2019年度会費 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 12,000 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご 利 用 明 細 票

| | | |
|----------|---------------|-----------|
| お取扱日 | 店 番 | 取扱番号 |
| 31-04-23 | 33083 | A93230010 |
| 取扱店 ケケ7 | | |
| 払込口座 | 00780-6 20595 | |
| 払込金額 | *12,000 | 料金 *0 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 日 | 0 | 0 | 7 | 8 | 0 | 6 | 振替 |
| 月 | | | | | | | 口座 |
| 年 | | | | | | | 番号 |
| 日 | | | | | | | 振替 |
| 月 | | | | | | | 口座 |
| 年 | | | | | | | 番号 |
| 日 | | | | | | | 振替 |
| 月 | | | | | | | 口座 |
| 年 | | | | | | | 番号 |

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

入金額 *12,000

おつり *0

はじめての投資信託を
ゆうちょが応援します!

印紙税申告納付につき親町税務署承認済

2019年4月4日

福井県日中友好協会 副理事長

辻 一憲様

特定非営利活動法人

福井県日本中国友好協会

会長 酒

〒910-0903

福井市松本3丁目16-10

電話、FAX0776-25-0318

会費納入のご依頼

拝啓

貴殿(社、団体)におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当協会に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

会費の納入をお願いする時期になりましたのでご請求させていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

貴重なご浄財を日中友好の為に友好に使用させて頂く所存です。

何卒よろしくお願い申し上げます。

会 費 12,000円

納入方法 ① 郵便振り込みの場合

同封の郵便払込取扱票にてお振り込みをお願いいたします。

② 銀行振込み場合

銀行名; 福井銀行 本店

口座番号; 普通

0128349

口座名義; 特定非営利活動法人

福井県日本中国友好協会

以上

請 求 書

辻 一憲様

¥12,000

2019年度の会費をご請求書致します。

1、銀行振込みの場合

振込銀行：福井銀行 本店(店番100)

口座：普通預金

口座番号：0128349

名 義：特定非営利活動法人

福井県日本中国友好協会

代表理事 酒 井 哲 夫

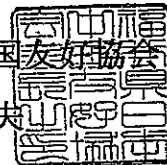
2、郵便振り込みの場合

同封の払込取扱票にて振込をお願いします。

2019年4月4日

特定非営利活動法人 福井県日本中国友好協会

代表理事会長 酒 井 哲 夫



福井市松本3丁目16-10(福井県職員会館ビル2階)


TEL&FAX 0776-25-0318

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------------|-----------|----------------|
| 整理番号 | 37-2 | 支払年月日 | 平成31年 4月 23日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 会議費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 会派会議 | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 | 摘 要 | 武生IC⇒福井IC ✓ |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 600 円 ✓ () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 武生
料金所(至) 福井

19年 4月23日
 8時38分

通行料金 ¥600-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A18904-233065-372027

①
確


本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|----------------|-----------|---------------|
| 整理番号 | 38-2 | 支払年月日 | 平成31年 4月 24日✓ |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 県外視察調査の資料整理 | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 | 摘 要 | 福井IC⇒武生IC |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 600 円 ✓ () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 福井
料金所(至) 武生

19年 4月 24日 ✓
16時 4分

通行料金 ¥600-✓
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A32904-247218-261730 (確)

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|------------------|-----------|----------------|
| 整理番号 | 32-2 | 支払年月日 | 平成31年 4月 25日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 知事との意見交換 | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 | 摘 要 | 武生IC⇔福井IC往復 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,200 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書</p> <p style="text-align: center;"> 中 日 本</p> <p>料金所(自) 武生 料金所(至) 福井</p> <p style="text-align: center;">19年 4月25日 8時12分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥600- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A20904-253257-339721 確</p> <p style="font-size: small;">本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</p> | <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書</p> <p style="text-align: center;"> 中 日 本</p> <p>料金所(自) 福井 料金所(至) 武生</p> <p style="text-align: center;">19年 4月25日 17時16分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥600- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A20904-253261-992929 確</p> <p style="font-size: small;">本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</p> |
|--|--|

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------------|-------------------------------|-----------------|
| 整理番号 | 16-2 | 支払年月日 | 平成31年 5月 7日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | シャープ複合機関係費 | | |
| 費 用 内 容 | その他 | 摘 要 | カウンター料金平成31年3月度 |
| 政 務 活 動 費 額 充 当 (支 払 額) | 11,064 円 | 按 分 率 : | 1/2 ✓ |
| | (22,129 円) ✓ | 充 当 根 拠 : 後 援 会 活 動 と の 按 分 ✓ | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

普通預金
8

| 年 月 日 | 記 号 | お支払金額(円) | お預り金額(円) | 差引残高(円) | 店番号 |
|-----------|-----|----------|-----------|---------|-----|
| 101-05-07 | 200 | *22,129 | ライズ(マルトク) | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 / 年 5 月 7 日

辻一憲事務所 様

ご利用明細

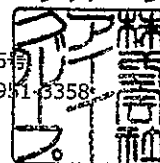


株式会社アイ・イーグループ

〒171-0022

東京都豊島区南池袋三丁目13番5号

TEL:03-5951-3357 FAX:03-5951-3358



平素は格別のお引立てをいただき、誠にありがとうございます。

ご請求合計金額：22,129円

対象期間：2019年3月度

ご利用明細

| 商品名/摘要 | 金額 |
|------------------------------|-----------------|
| 納品場所：福井県 越前市 中央 2-3-6 | |
| MX2650FN カラーリコー | |
| 機種名：MX2650FN | 製造番号：75008123 |
| 工事完了日：2017/06/13 | 伝票番号：057887 |
| 納品日：2019/03/08 | 工事番号：4103188411 |
| 請求日：2019/05/07 | |
| 【月額基本料金】 | |
| モノクロ0枚まで、カラー0枚まで月額基本料金に含む | ¥0 |
| [カラーカウンター] | |
| 今回 2,662枚 | 前回 1,274枚 |
| 調整 0枚 | ご請求枚数 1,388枚 |
| (カラー請求金額) | ¥13,186 |
| ① 1,388枚分 @ ¥9.5 | (¥13,186) |
| [上限内利用枚数] | 0枚 |
| [白黒カウンター] | |
| 今回 24,083枚 | 前回 19,786枚 |
| 調整 0枚 | ご請求枚数 4,297枚 |
| (白黒請求金額) | ¥7,304 |
| ① 4,297枚分 @ ¥1.7 | (¥7,304) |
| [上限内利用枚数] | 0枚 |
| 小計 | ¥20,490 |
| 消費税 | ¥1,639 |
| 合計 | ¥22,129 |

| | |
|-----------|---------|
| 当月 合計ご請求額 | ¥22,129 |
|-----------|---------|

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|
| 整理番号 | 43-1 | 支払年月日 | 平成31年 5月 7日 |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 | 支 出 科 目 | 委託料 |
| 使 途 内 容 | 県政報告【つじ一憲県政ニュースNo.16】発行に係る経費 | | |
| 費 用 内 容 | その他 | 摘 要 | 広報物デザイン料※払込手数料込 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 21,222 円 (28,296 円) | 按 分 率: $\frac{3}{4}$ | 充 当 根 拠: 政党・選挙活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

4面のうち表紙の1面は選挙関係の記事のため、3面のみに計上

ご利用明細票

いつも福井銀行をご利用いただきありがとうございます。ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめ下さい。 ※裏面もご覧下さい。

| | | | | |
|----------|---|---------|---------|-------|
| お取扱日 | 時刻 | お取引店 | 機番 | ご利用内容 |
| 010507 | 1442 | 136 | J02 | お振込 |
| お取引銀行 | お取引店番 | お取扱番号 | 科目・口座番号 | |
| | 6902 | | | |
| 振込通番 | 振込手数料 | 金 額 | | |
| 000009 | ¥216* | ¥28080* | | |
| メッセージコード | 残 | 高 | | |
| | | | | |
| お振込先 | 福井銀行 南条支店 普通 6017028 カスタント"トウキ"ヤザ" 様 | | | |
| 後継人 | ツシ" カス"ノリ 様 | | | |
| ご案内 | 0778-22-8090 | | | |
| | (お知らせ欄) | | | |
| | お つ り | | | |
| | ¥1704 * | | | |

福井銀行

請求書

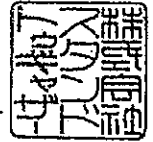
辻 一憲

様

No. S00143

2019年 4月 19日

株式会社スタンドトゥギャザー
代表取締役 為国正芳
〒919-0211
福井県南条郡南越前町関ヶ鼻13-11-1
TEL. 0778-47-3335 FAX. 0778-47-3353
担当者: [REDACTED]



下記の通り御請求申し上げます。

今回御請求額 ¥28,080

税抜合計 26,000 消費税額 2,080

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

| 品番・品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|----------------|----|----|---------|---------|---------|
| 050 印刷物デザイン | 1 | 式 | 36,000 | 36,000 | B5 4ページ |
| 035 お値引 | 1 | 件 | -10,000 | -10,000 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |



今後の決意を表明

県議会議員選挙

12期目当選を果たす

今年には統一地方選の年で、厚井県内でも知事選、厚井県議選、市町議選、市長選などが行われました。県議会議員選挙は、3月29日に告示され、12選挙区(定数37)に47人が立候補しました。私が立候補した趣前市・今立郡・南条郡選挙区は無投票となり、私は二期目の当選を果たしました。

県民の審判により、知事選は杉本達治氏が初当選、県議選では現職28人、新人8人、元職1人が当選、4年間の県政を担うことにな

りました。現職と新人が争う構図となった知事選は関心が高く投票率は約84%と前回の約48%を9%上回りました。投票日が同じ県議選も投票率は改善し、選挙戦となった8選挙区では前回から49%増え、59%となりました。投票率が改善したことは喜ばしいことですが、一方、県議選の無投票当選は前回選挙区10人となり、定数37人に対して27%となりました。全国で見ると今回の4道府県議選と17政令市議選で61.2人が無投票当選となり、総定数の27.7%に達して28%と過去最高となりました。議員のなり手不足、新人が立候補しにくい状況など課題が指摘されていますが、健全な民主主義に向けては選挙戦で政策を

斬る有権者の投票によって選出されることは重要であり、効果ある対策が求められます。

私は4年前の初当選以降、地域や生活の現場に課題があると見え、県民の声、草の根の声を聞いて県政に反映させるため努力してまいりました。今後は次の4つの目標に取り組んでいく決意です。

- ① 地域や生活の課題に取り組み、地域の発展に貢献
- ② 働く環境の充実、ワークライフバランス推進
- ③ 共に生きる社会を / 共生社会の実現
- ④ 草の根の声を政治に / 草の根民主主義の推進

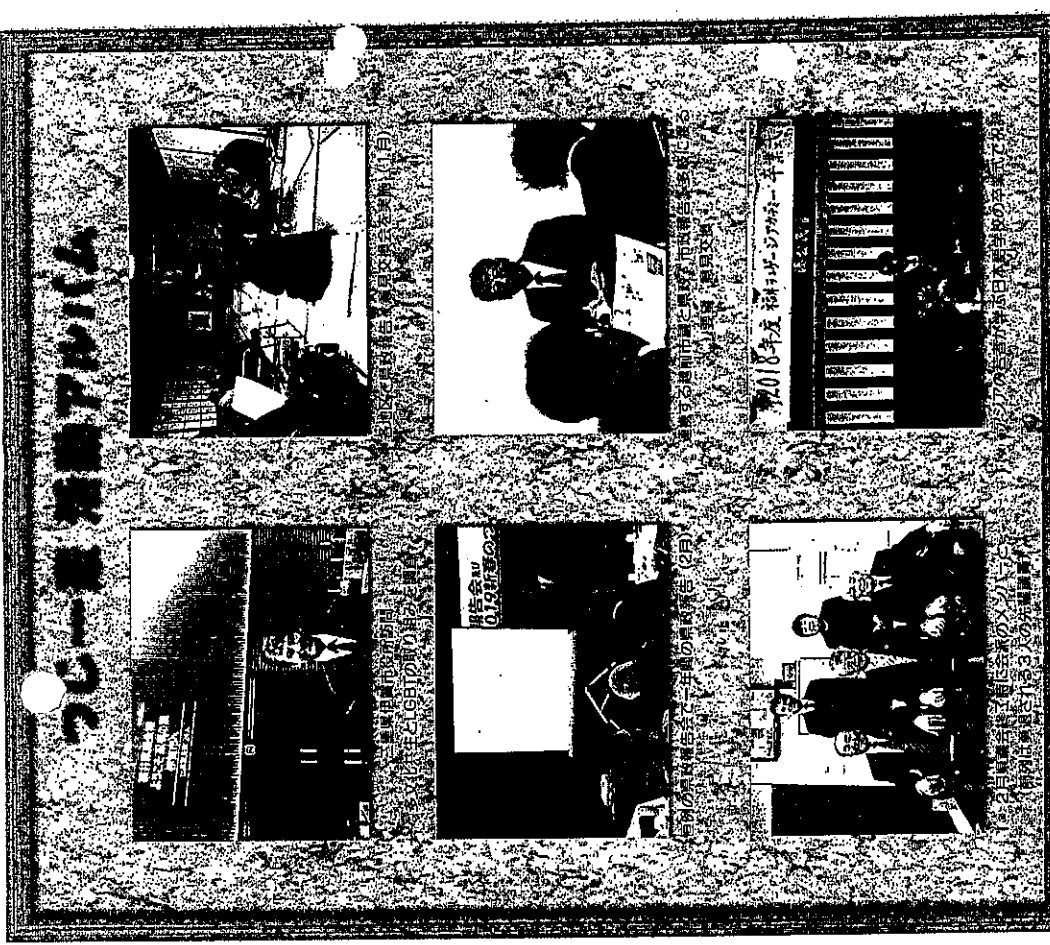
今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。

尚、公職選挙法では、当選又は落選に関しあいさつする目的をもって文書配布などが禁じられており、書面でのお礼は出来ません。心情的なご理解賜りますようお願い申し上げます。

人会派は民主・みらいV 現職2人、新人3人で「民主・みらい」会派を再結成しました。私は、副会長と幹事長を兼務します。

- 会長 西畑知彦代 (現職選挙区：3副)
- 副会長 辻一憲 (現職市立選挙区：2副)
- 兼幹事長 北川博規 (現職選挙区：1副)
- 副幹事長 渡辺大輔 (現職選挙区：1副)
- 政調会長 野田若生 (現職選挙区：1副)
- 財務委員長 兼政調副会長

その他は次の通りです。
 県会自民党 28人
 公明党 1人
 日本共産党 1人
 無所属 2人
 これらの会派結成日は任期が始まる4月30日です。



つじ一憲事務所 までご連絡ください。

〒916-0814 越前市中央2-3-6
 TEL 0778-22-8000
 FAX 0778-22-8091

辻一憲 (つじかずのり) プロフィール

昭和40年 (1965年) 厚井市生まれ
 昭和60年 早稲田大学政治経済学部政治学科入学
 平成元年 向大学選挙、国際協力活動に専念
 平成11年 辻一彦衆議院議員秘書
 平成13年 海井で自然体験・国際交流活動を開始
 平成26年 衆院選厚井県第2区で出馬、当選
 平成27年 県議会議員選挙で初当選 (現在2期目)
 ◎越前市空台町在住

Facebook

多文化共生

多様な文化が 花開く福井県づくり

今年1月に多文化共生の先進県である愛知県との取り組みを調査しました。愛知県は外国人が昨年から月末現在で約25万人おり、高齢化が進行し介護の問題も差し迫った状況のなかで、昨年改定した第3次あいち多文化共生推進プランでは、ライフサイクルにあわせた支援を打ち出しました。

市町では12自治体で共生社会推進プランを作成し、国際化施策・総合計画の中で多文化共生施策を盛り込んでいるところも含まれると、自治体を取り組んでいます。改めて福井県としても多文化共生プランを作成し、施策に率先して取り組み、市町を応援していくべきと考えます。2月議会で、外国人の割合が人口の5%を超え、福井市に続いて多文化共生プランを策定した越前市の状況を紹介し、国の外国人受入れ調整機構交付金による「多文化共生総合相談コンソルトセンター」について議論。越前市での設置を提言しました。



福井市の外国人の子供たちが遊ぶ様子。外国人の子供たちも、日本語を学んでいく。 (福井市)



越前市日本共済協会の労働者のついで、中国人のほかベトナム人と交際。 (越前市)

介護

高齢者も家族も 安心できる地域に

介護保険制度が2000年にスタートして20年近く経過しましたが、第1号被保険者となる65歳以上の人口は1.6倍となり、要介護者は3倍に増えました。今後は、75歳以上の割合が2055年には人口の4分の1に、認知症は2012年の462万人から2055年には700万人に達すると推定されています。

現在でも、入所したくて何か所に連絡しても順番待ちであったり、共働き家庭が親の介護が必要になるとどちらかが仕事を辞めざるを得なくなるケースが増えたりなど、介護に対する不安が高まっています。こうした状況を踏まえて、2月議会では、施設、在宅、地域密着型サービス等の各種サービスの利用状況や今後の傾向及び介護士の人材不足対策について議論しました。



介護施設で働く介護士と利用者。 (福井市)



介護施設で働く介護士と利用者。 (福井市)

「アオーカス」
「共生社会」
テーマごとに
取り組みを
紹介します

LGBT

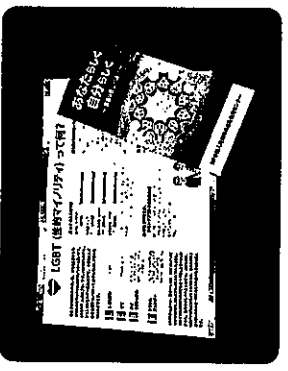
多様な性のあり様を 尊重する社会

男性と女性の恋愛や結婚という従来の考え方には当てはまらない方々を性的マイノリティといい、互同性愛者のレズビアン、男性同性愛者のゲイ、同性愛者のバイセクシュアル、出生時に診断された性と自認する性の不一致であるトランスジェンダーの英語の頭文字をとってLGBTと呼称しています。こうした多様な性のあり方を認めるのが世界の潮流であり、なかでも法的に同性の結婚を認めているのは24カ国にのぼります。

日本でも「パートナーシップ宣言制度」を導入する自治体が徐々に増えており、その制度を全国で3番目に導入した三重県伊賀市を1月に訪問しました。伊賀市では人権政策課を設け、多様性を尊重するまちづくりを進めています。民間の調査では、89%がLGBT層という結果が出ており、今後福井県でも「パートナーシップ宣言」の検討及び行政や教育現場での理解、普及促進が必要とされます。



LGBTの旗が掲げられている様子。 (伊賀市)



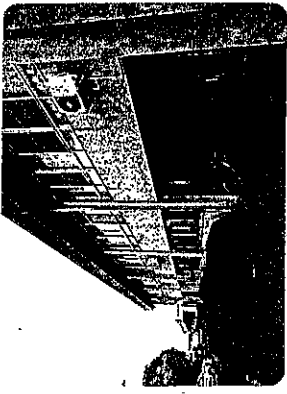
LGBTに関する資料。 (伊賀市)

児童虐待問題

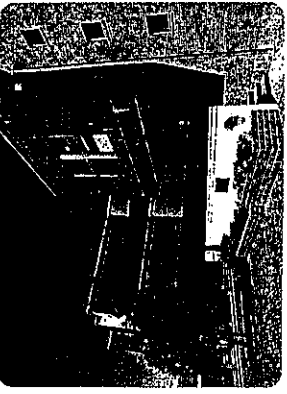
子どもの命を 守ることが第一

今年1月に千葉県野田市で発生した小学女子児童虐待死事件は、児童虐待の調査機関との連携不足、医療関係の判断を下した児童相談所、秘密にすることでいたアンケートを父親に渡した教育委員会、長期欠席を児童相談所に迅速に伝えなかった学校など、様々な問題が繰り返されたことのないよう、今一層全ての関係機関は子どもの命を守ることを何よりも第一とすることを改めて認識すべきです。

国は児童相談所の児童福祉司の配置基準を見直し、2022年度までに全国で約2千人増員することとしています。2月議会では、福井県内の児童相談所の増員計画を質問し、また私が昨年提案して問題と認識した施設劣化対策、児童いじめ、いじめ被害の改善を提言しました。



児童相談所の建物。 (福井市)



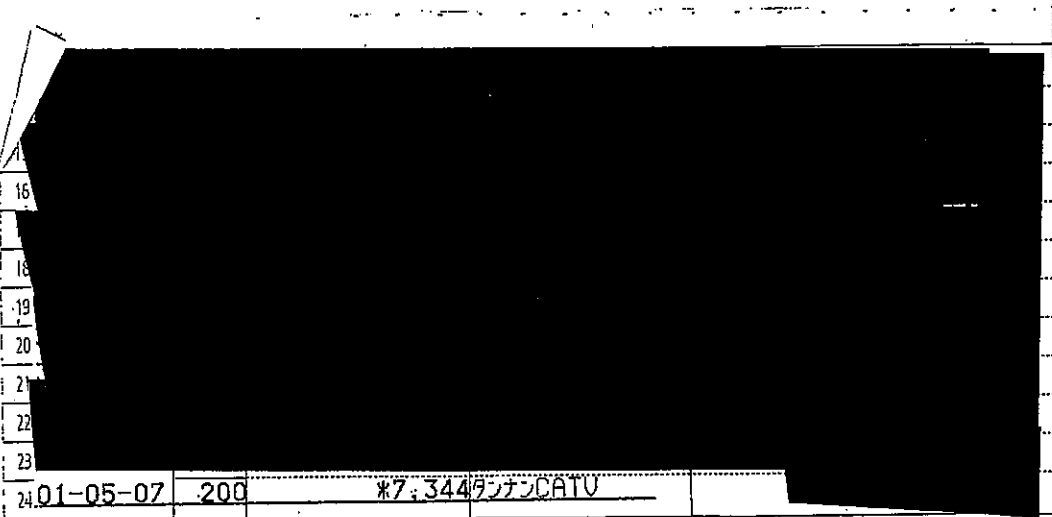
児童相談所の建物。 (福井市)



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|---------------|
| 整理番号 | 8-1 | 支払年月日 | 平成31年 5月 7日 / |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 自宅インターネット利用料、ケーブルテレビ(光デジタル)基本料 | | |
| 費 用 内 容 | その他 | 摘 要 | 平成31年4月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,836 円 (7,344 円) / | 按 分 率 : | 1/4 / |
| | | 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



●他店支払いの小切手・手形票によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

◎「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

| | |
|------|------------------|
| 表示 | 払い戻し可能日時 |
| T-00 | 00で表示された日の午後1時から |

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 / 年 5 月 29 日

振替日 2019年05月07日

毎度お引立てを頂きありがとうございます。
下記の通り、口座振替をさせていただきました。

| | | |
|------|-------|-------|
| 金融機関 | | |
| 取扱店名 | | |
| 口座番号 | ***** | 種別 引落 |
| 口座名義 | ***** | |

| 内訳明細 | 金額 |
|-----------------------|--------|
| 光インターネット利用料(2G)4月分月払い | 5,940 |
| 光デジタル基本利用料4月分月払い | 3,564 |
| セット割 4月分月払い | -1,080 |
| 約束割 4月分月払い | -1,080 |
| <<合計>> | 7,344 |

ご入金後に本状が届きました場合はご了承下さい。

2019年05月08日作成

領収書等添付票

| | | | |
|-----------------------|----------------------------|-------|-------------|
| 整理番号 | 2-2 | 支払年月日 | 平成31年 5月 8日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 事務所関係費 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 平成31年4月分 |
| 政務活動費 充当額 (支払額) | 1,923 円 (3,847 円) | 按分率: | 1/2 |
| | | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

毎度ご利用いただきありがとうございます。
電気ご使用量のお知らせ

お客さま番号
ご契約種別 従量電灯C
ご契約容量 8kVA

| | |
|-------|--------------|
| 今回検針日 | 5月21日 |
| ご使用期間 | 4月19日～ 5月20日 |
| ご使用量 | 114 kWh |

検針日 6月20日
明日 6月20日
予定日 6月3日
[前年同月のご使用量(4月19日～5月21日)]
139kWh

注 一 憲

| | |
|-------------|-----------|
| 基本料金 | 1,900円80銭 |
| 電力量料金(1段階目) | 1,997円28銭 |
| 燃料費調整額 | 70円68銭 |
| 初回振替割引額 | -54円00銭 |
| 再エネ発電促進料 | 336円00銭 |

※ご契約変更等(契約のご請求額と異なる場合がございます)。

様

供給地点特定番号
05-0000-0000-0225-4982-0000

電気料金等領収証

| | |
|--------------|-----------|
| 領収年月 | 2019年 4月分 |
| 領収金額 | 3,847 円 |
| 消費税率相当額(再掲) | 284円 |
| 再エネ発電促進料(再掲) | 272円 |
| ご使用量(合計) | 94kWh |

上記金額を 5月 8日(口座振替)により、
領収いたしました。

(ご注意) 本業により集金することはありません。
(燃料費調整単価のお知らせ(1kWhあたり))
今月分 0.62円 / 来月分 0.51円
[再生可能エネルギー発電促進料(1kWhあたり)]
2.95円

| 検針結果 | 計器番号 | 今回指示数 | 前回指示数 | 差引 | 乗率(倍) |
|------|------|--------|--------|-------|-------|
| 全日 | 541 | 1910.3 | 1796.4 | 113.9 | 1 |

スマートメーターの場合は、30分ごとに計量したご使用量を積算し算定しているため、計量器の差引とご使用量が相違する場合があります。
「電気料金・使用量照会サービス」では、お客さまの30分単位でのご使用量や電気料金の履歴などが確認いただけます。

2018年10月より、サービス会員制度「ほくリンク」において、毎月の電気料金に応じてほくリンクポイントが貯まる「電気deポイントプラス」を開始いたしました。申込みは当社HPよりご確認ください。

北陸電力株式会社 検針員
小売電気事業者登録番号 A0271
住所: 富山県富山市牛島町15番1号

電気ご使用量のお知らせ

辻一憲

様

供給地点特定番号
05-0000-0000-0225-4982-0000

お客さま番号
ご契約種別 従量電灯C
ご契約容量 8kVA

| | | | |
|--------------|----------------|-----------------------|----------------|
| 2019年 4月分 | 今回検針日 4月19日 | ご使用期間 3月20日~ 4月18日 | ご使用量 94 kWh |
| ご使用量 | | | |

| | |
|-------------------------|----------------|
| ご利用額(概算) (うち消費税等相当額) | 3,847円 284円 |
| 基本料金 | 1,900円80銭 |
| 電力料金(1段階目) | 1,646円88銭 |
| 燃料費調整額 | 81円78銭 |
| 初回振替割引額 | -54円00銭 |
| 再エネ発電賦課金 | 272円00銭 |

次回検針日 5月21日
支払期日 5月20日
振替予定日 5月8日
【前年同月のご使用量(3月20日~4月18日)】
113kWh

| | |
|--------------|-----------|
| 電気料金等領収証 | |
| 領収年月 | 2019年 3月分 |
| 領収金額 | 3,414円 |
| 消費税等相当額(再掲) | 252円 |
| 再エネ発電賦課金(再掲) | 211円 |
| ご使用量(合計) | 73kWh |

上記金額を4月1日に口座振替により領収いたしました。

(ご注意) 本票により集金することはありません。
(燃料費調整単価のお知らせ(1kWhあたり))
今月分 0.87円 / 来月分 0.62円
【再生可能エネルギー発電促進賦課金(1kWhあたり)】
2.90円

※ご契約変更等で実際のご請求額と異なる場合がございます。

| 検針結果 | 計器番号 | 今回指示数 | 前回指示数 | 差引 | 乗率(倍) |
|------|------|--------|--------|------|-------|
| 全日 | 541 | 1796.4 | 1702.0 | 94.4 | 1 |

2018年10月より、サービス会員制度「ほくリンク」において、毎月の電気料金に応じてほくリンクポイントが貯まる「電気deポイントプラス」を開始いたしました。申込みは当社HPよりご確認ください。

トメーターの場合は、30分ごとに計量したご使用量を積算し算定しているため、計量器の差とご使用量が異なる場合があります。
料金・使用量照会サービス」では、お客さまの30分単位でのご使用量や電気料金の履歴などがご確認いただけます。

北陸電力株式会社 検針員
小売電気事業者登録番号 A0271
住所：富山県富山市牛島町15番1号

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------------|-----------|--------------|
| 整理番号 | 13-1 | 支払年月日 | 平成31年 5月 13日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 事務所電話料 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 | 摘 要 | 平成31年4月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,445 円 (6,891 円) | 按 分 率 : | 1/2 |
| | | 充 当 根 拠 : | 後援会活動との按分 |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

| | | |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | 振替日 (TRANSFER DAY) |
| 0778-22-8090 | 2019年 5月ご請求分 | 2019年 6月10日(月) |
| 振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY) | 6,892 円 | |

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

| | |
|------------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) | 0778-22-8090 |
| ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) | 住友銀行 |

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2019年 5月27日発行)

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| 2019年 4月ご請求分 | (2019年 5月13日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 6,891 円 |
| 金融機関名 (FINANCIAL INSTITUTION) | 住友銀行 |
| 口座番号 (ACCOUNT) | 1234567890 |

印紙税申告納付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



郵 便 局

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額
 (合計) 6,892 円

6,892 円
 6,892 円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報
 金融機関名: [Redacted]
 口座番号: [Redacted]

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/war1/] でご確認ください。

| 内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|---|-------------------------|--|------------|
| ◆0778-22-8090 | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | 6,762 | 3,780 | |
| | | 60 | |
| | | 1,600 | |
| | | 300 | |
| | | 518 | |
| | | 4 | |
| | | 500 | |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分 | 129 | 120 | |
| | | 9 | |
| ◇NTT西日本分(小計) | 6,891 | 6,891 | |
| ◇合計 | 6,891 | 6,891 | |
| | | 回線使用料(基本料)(事務用) 3月11日~4月10日 | 合算 |
| | | 屋内配線使用料 3月11日~4月10日 | 合算 |
| | | ボイスワープ使用料 3月11日~4月10日 | 合算 |
| | | IPシブ(2番号)使用料 3月11日~4月10日 | 合算 |
| | | INS通話料 3月11日~4月10日 | 合算 |
| | | ユニバーサルサービス料 2番号分のご請求となります。 | 合算 |
| | | 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8% | |
| | | INS通話料 2月11日~4月10日、0570 | 合算 |
| | | 等をご利用の場合は、その料金を含む | |
| | | 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8% | |
| | | (小計) | |
| | | 合計 | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|-------------|------------------------------|-------------------|
| 整理番号 | 24-1 | 支払年月日 | 平成31年 5月 15日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | その他 |
| 使 途 内 容 | 名刺印刷代 | | |
| 費 用 内 容 | その他 | 摘 要 | 名刺代(4/11~5/10発注分) |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 2,482 円 < | 按 分 率 : | 1/4 |
| | (9,930 円) | 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

払込受領書
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
つじ一憲事務所

お問い合わせ番号
62548595

金額 ¥9930
内消費税等(735)

受取人
SMBCFファイナンスサービス㈱
アスクル担当販売店
イワイ株式会社

受領印

収入印紙貼付欄
(CYS専用) 25
9,515

領収日付印
若苗村商店

金額を印紙貼付欄に
コンビニエンスストアでの
お支払いはできません。
(お客様控)



福井県議会議員

辻 一 憲

【事務所】〒915-0814
福井県越前市中央2-3-6
TEL:0778-22-8090
FAX:0778-22-8091

【自宅】〒915-0013
福井県越前市宮谷町48-1-27
http://tsuji-kazunori.jp
https://www.facebook.com/tsuji2014
https://www.facebook.com/kazunori.tsuji.9

915-0814
福井県越前市
中央2-3-6



お問い合わせ番号 62548595

つじ一憲事務所

様

C2 166023 00002/00002 62548595 UAC

00231897 C15-U1

アスクル担当販売店
イワイ株式会社
福井店
福井県福井市
松城町15-11



524093

TEL: 0776-53-1010

担当: アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 0778-22-8090

FAX: 0778-22-8091

お買い上げいただきましてありがとうございます。

記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

9,930円

うち消費税等 (

735円)

お支払い日 ▶ 2019年05月27日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間 2019/04/11 ~ 2019/05/10

当月お買い上げ金額 9,930円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

| 月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名 | 数量 | 単価(円) (税込) | 金額(円) (税込) | 備考 | 税率/グ- |
|---|----|---------------|----------------|--------|-------|
| 04/17 D3839151 N85-8038 名刺マシュマロホワイト180k両面100 | 2 | 993 *小 計* | 1,986 1,986 | 仕様ご発注分 | 8.0 |
| 04/20 D3900497 N85-8038 名刺マシュマロホワイト180k両面100 | 2 | 993 *小 計* | 1,986 1,986 | 仕様ご発注分 | 8.0 |
| 04/25 D3975549 N85-8038 名刺マシュマロホワイト180k両面100 | 6 | 993 *小 計* | 5,958 5,958 | 仕様ご発注分 | 8.0 |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|------------------------------|-------------------------------|---------------|
| 整理番号 | 43-2 | 支払年月日 | 平成31年 5月 17日 |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 | 支 出 科 目 | 印刷製本費 |
| 使 途 内 容 | 県政報告【つじー憲県政ニュースNo.16】発行に係る経費 | | |
| 費 用 内 容 | 県政報告書印刷代 | 摘 要 | B4×40,000枚 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 150,660 円 | 按 分 率: | $\frac{3}{4}$ |
| | (200,880 円) | 充 当 根 拠: | 政党・選挙活動との按分 |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | 4面のうち表紙の1面は選挙関係の記事のため3面のみを計上。 | |

領 収 証

No. 010854

込 - 寛

様 2019年 5月 17日

| | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|
| 金 額 | 9 | 2 | 0 | 0 | 8 | 8 | 0 |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|

内 但

上記正に領収いたしました。

消費税等

| | | | |
|-----|--|--|---|
| 現金 | | | ✓ |
| 小切手 | | | |

株式会社 国府印刷社

本 社 〒915-0802 福井県越前市北府三丁目12-31
TEL (0778) 22-3706 ・ FAX (0778) 23-1005
東 京 営 業 所 〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町13番地
山東ビル1階
TEL (03)3525-8341 ・ FAX (03)3525-8477



納品書

1 年 5 月 8 日 No. 21898

Page 1/1

国府印刷社
KOKUFU PRINTING CO.,LTD.

本社 〒915-0802 福井県越前市北府2丁目11-16
TEL(0778)22-3706・FAX(0778)23-1005
東京営業所 〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町13番地山東ビル1階
TEL(03)3525-8341・FAX(03)3525-8477

つじ一憲事務局 様

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

担当:

| 品番・品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---------------------|----------|----|---------|------------|------------|
| 県政ニュース NO.16 B4 4/4 | 40,000.0 | 部 | 4.65 | 186,000 | |
| 折込分23850枚 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 摘要: | 小計 | | 186,000 | 消費税 14,880 | 総額 200,880 |

請求書

1 年 5 月 8 日 No. 21898

国府印刷社
KOKUFU PRINTING CO.,LTD.

本社 〒915-0802 福井県越前市北府2丁目11-16
TEL(0778)22-3706・FAX(0778)23-1005
東京営業所 〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町13番地山東ビル1階
TEL(03)3525-8341・FAX(03)3525-8477
取引銀行 福井銀行武生支店(普通0082006)
北陸銀行武生支店(当座4220480)

つじ一憲事務局 様

下記の通り御請求申し上げます。

担当:

| 品番・品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---------------------|----------|----|---------|------------|------------|
| 県政ニュース NO.16 B4 4/4 | 40,000.0 | 部 | 4.65 | 186,000 | |
| 折込分23850枚 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 摘要: | 小計 | | 186,000 | 消費税 14,880 | 総額 200,880 |

つじ一憲

共に生きる社会を!

2019年4月 No.16

県政ニュース



今後の決意を表明

県議会議員選挙

二期目当選を果たす

今年は統一地方選の年で、福井県内でも知事選、福井県議選、市町議選、市長選などが行われました。県議会議員選挙は、3月28日に告示され、12選挙区(定数37)に47人が立候補しました。私が立候補した越前市・今立郡・南条郡選挙区は無投票となり、私は二期目の当選を果たしました。

県民の審判により、知事選は杉本達治氏が初当選、県議選では現職28人、新人8人、元職1人が当選、4年間の県政を担うことにな

りました。

現職と新人が争う構図となつた知事選は関心が高く投票率は約64%と前回の約46%を9%上回りました。投票率が同じ県議選も投票率は改善し、選挙戦となつた8選挙区では前回から49%増え、59%となりました。

投票率が改善したことは喜ばしいことですが、一方、県議選の無投票当選は前回よりも減少したとはいえ4選挙区1人となり、定数37人に対して27%となりました。全国で最も今回の41道府県議選と17政庁市議選で61.2人が無投票当選となり、総定数2,277人に対して29%と過去最高となりました。議員のなり手が不足、新人が立候補しにくい状況など課題が指摘されていますが、健全な民主主義に向けては選挙戦で政策を

訴え有権者の投票によって選出されることは重要であり、効果ある対策が求められます。

私は4年前の初当選以降、地域や生活の現場に課題があると考え、県民の声、草の根の声を聞いて県政に反映させるため努力してまいりました。今後は次の4つの目標に取り組み、地域や生活の現場に貢献します。

- ①地域や生活の課題に取り組む、地域の発展に貢献
- ②動く環境の充実、ワークライフバランス推進
- ③共に生きる社会を！共生社会の実現
- ④草の根の声を政治に！草の根民主主義の推進

今後ともご指導ご鞭撻をお願い致します。

尚、公職選挙法では、当選又は落選に関しあいさつする目的をもって立憲配布などが禁じられており、書面でのお礼は出来ません。心情をご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 人党派は民主・みらい
- 現職2人、新人3人で「民主・みらい」会派を再結成しました。私は、副会長と幹事長を兼務します。
- 会長 西畑知佐代 (現職)
 - 副会長 辻一憲 (新人)
 - 兼幹事長 堀内正典 (現職)
 - 副幹事長 北川博規 (現職)
 - 政調会長 渡辺大輔 (現職)
 - 財政委員長 野田哲生 (現職)
 - 兼政調委員長 堀内正典 (現職)

その他は次の通りです。

- 県会自民党28人
- 公明党1人
- 日本共産党1人
- 無所属2人

これらの会派結成日は任期が始まる4月30日です。

地域、暮らし、事業や働く環境面での課題や悩みは、つじ一憲事務所までご連絡ください。

〒915-0814 越前市中央2-3-6
TEL: 0778-22-8090
FAX: 0778-22-8091



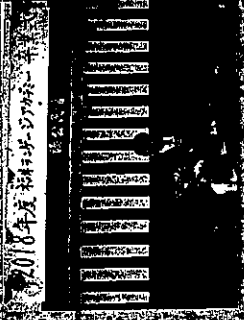
つじ一憲 Facebook



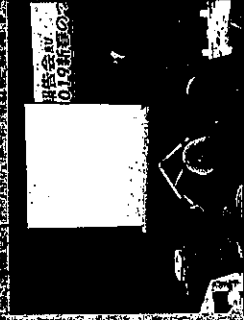
つじ一憲 LINE

投票 検索

つじ一憲事務所7014



2018年度福井県議会議員選挙



多文化共生

多様な文化が 花開く福井県づくり

今年1月に多文化共生の先進県である愛知県の取り組みを調査しました。愛知県は外国人が昨年6月末現在で約25万人おり、高齢化が進行し介護の問題も差し迫った状況のなかで、昨年改定した第3次あいち多文化共生推進プランでは、ライフサイクルにあわせた支援を打ち出しました。

市町では自治体で共生社会推進プランを作成し、国際化施策・総合計画の中で多文化共生施策を盛り込んでいるところも多いため自治体が取り組んでいます。改めて福井県としても多文化共生プランを作成し、施策に反映していくべきと考えます。2月議会でも外国人の割合が人口の5%を超え、福井市に続いて多文化共生プランを策定した越前市の状況を紹介します。外国人受入環境整備交付金による「多文化共生総合相談センター」について、越前市での設置を要望しました。



県内の4機関が主催の「あいちの国際化推進フォーラム」で、文化や言語習得で外国人が活躍（愛知県）



越前市で外国人受入環境整備の推進のことで、中国からは「ベトナム」を支援

介護

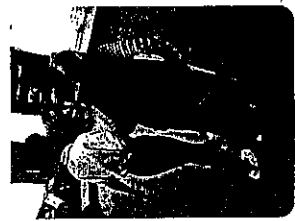
高齢者も家族も 安心できる地域に

介護保険制度が2000年にスタートして20年近く経過しましたが、第1号被保険者となる65歳以上の人口は16倍となり、要介護者数は3倍に増えました。今後は、75歳以上の割合が2055年には人口の4分の1に、認知症は2012年の462万人から2025年には700万人に達すると推定されています。

現在でも、入所したくても何か所に連絡しても順番待ちであったり、共働き家庭が親の介護が必要になるとどちらかが仕事を辞めざるを得なくなるケースが増えたりなど、介護に対する不安が広がっています。こういった状況を踏まえて、2月議会では、施設、在宅、地域密着型サービス等の各種サービスの利用状況や今後の傾向及び介護士の人材不足対策について議論しました。



人材不足を解消して職は本質を創出する介護・福祉職を支援（福井市の施設）



自分でも歩ける力を取り戻す「むろこぼろ」など老人福祉施設を支援（福井市の施設）

県政ついで一歩の視座
アオーカス
「共生社会」
テーマごとに
取り組みを
紹介します

LGBT

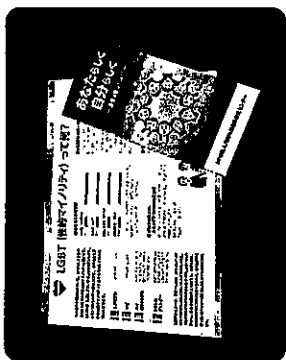
多様な性のあり様を 尊重する社会

男性と女性の恋愛や結婚という従来の考え方では当てはまらない方々を性的マイノリティといひ、性同愛者のレスビアン、男性同愛者のゲイ、両性愛者のバイセクシュアル、出生時に診断された性と自認する性の不一致であるトランスジェンダーの英語の略文字をとってLGBTと呼称しています。こうした多様な性のあり方を認めるのが世界の潮流であり、なかでも法的に同性の結婚を認めているのは24カ国にのほります。

日本でも「パートナーシップ宣誓制度」を導入する自治体が徐々に増えており、その制度を全国で3番目に導入した三重県伊賀市を1月に訪問しました。伊賀市では人権政策課を設置し、多様性を尊重するまちづくりを進めています。民間の調査では、89%がLGBT層という結果が出ており、今後福井県でも、パートナーシップ宣誓の普及及び行政や教育現場での理解、普及促進が必要です。



「LGBT」の方が理解しやすい「アライ（連帯者）」であることを示す「アライ」を案出（伊賀市役所）



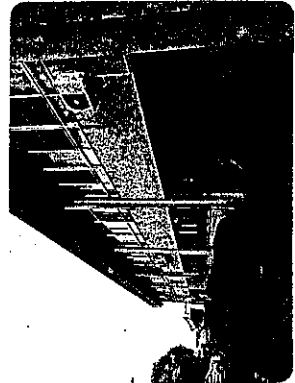
福井県民自治体相談センターが推進した「LGBT」アライアメント

児童虐待問題

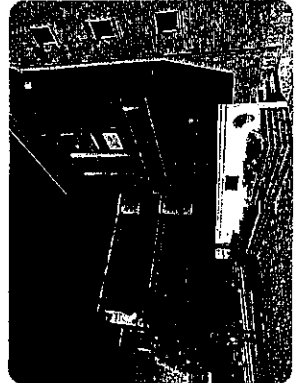
子どもの命を 守ることが第一

今年1月に千葉県野田市で発生した小学女子児童虐待致死事件は、前居住地の関係機関との連携不足、保護観察の判断を下した児童相談所、機密にするとしていたアンケートを交際した教員委員会、長期欠席を児童相談所に迅速に伝えなかった学校など、様々な問題が重なりました。このような事件が繰り返されることのないよう、今一度全ての関係機関は子どもの命を守ることを何より第一とすることを改めて認識すべきです。

国は児童相談所の児童福祉司の配置基準を見直し、2022年度までに全国で約千人増員することとしています。2月県議会では、福井県内の児童相談所の増員計画を質問しました。また私が昨年視察して問題と認識した施設者強化対策、児童センター、ネット相談の改善を提言しました。



児童相談所 児童福祉司の増員や相談窓口の改善が図る（福井市役所）



「LGBTパートナーシップ宣誓書」を普及させる社会的責任を企業が負うべき（愛知県の児童福祉施設「二階」）



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|------------------------------|-----------------------|---------------|
| 整理番号 | 43-5 | 支払年月日 | 平成31年 5月 27日 |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 県政報告【つじ一憲県政ニュースNo.16】発行に係る経費 | | |
| 費 用 内 容 | 広報物発送料 | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 40,312.円 | 按 分 率 : | $\frac{3}{4}$ |
| | (53,750 円) | 充 当 根 拠 : 政党・選挙活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

4面のうち表紙の1面は選挙関係の記事のため3面の計上。

| | | | | |
|----|----------|-----|-----------------------|--|
| 13 | 01-05-27 | 200 | *53,750(MHF)ヤマトウツリ(カ) | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |



◆他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金款」欄に表示します。

| | |
|------|------------------|
| 表示 | 払い戻し可能日時 |
| T:00 | 00で表示された日の午後1時から |

●「お支払金款」欄、または「お預り金款」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

原本のとおり相違ないことを証明します

令和 / 年 5 月 29 日



県議会議員選挙

2期目当選を果たす

今年は一地方選の年で、福井県内でも知事選、福井県議選、市町議選、市長選などが行われました。県議会議員選挙は、3月23日に告示され、12選挙区(定数37)に47人が立候補しました。私が立候補した越前市・会立部・南条部選挙区は無投票となり、私は2期目の当選を果たしました。県民の審判により、知事選は杉本達治氏が初当選、県議選では現職28人、新人8人、元職1人が当選、4年間の県政を担うことにな

りました。現職と新人が争う構図となった知事選は関心が高く投票率は約84%と前回の約48%を約36%上回りました。投開票日が同じ県議選も投票率は改善し、選挙戦となった8選挙区では前回から49%増え、89%となりました。投票率が改善したことは喜ばしいことですが、一方、県議選の無投票当選は前回よりも減少したとはいえ4選挙区10人となり、定数37人に対して27%となりました。全国で見ると今回の41道府県議選で17政令市議選で612人が無投票当選となり、総定数2277人に對して89%と過去最高となりました。議員のなり手不足、新人が立候補しにくい状況など課題が指摘されていますが、健全な民主主義に向けては選挙戦で政策を

訴え有権者の投票によって選出されることは重要であり、効果ある対策が求められます。

私は4年前の初当選以降、地域や生活の現場に課題があると考え、県民の声、草の根の声を聞いて県政に反映させるため努力してまいりました。今後は次の4つの目標に取り組みたいと考えています。

- ①地域や生活の課題に取り組み、地域の発展に貢献
- ②働く環境の充実、ワークライフバランス推進
- ③共に生きる社会を！共生社会の実現
- ④草の根の声を政治に！草の根民主主義の推進

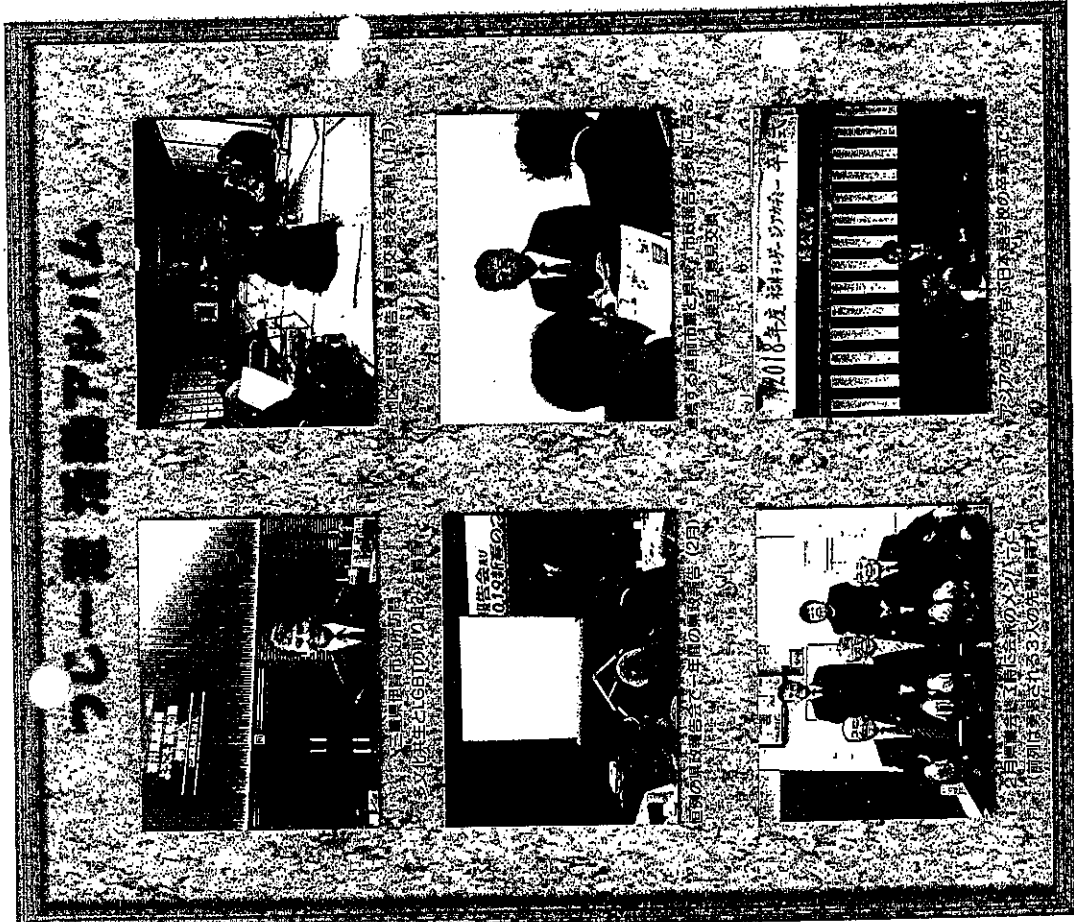
今後ともご指導ご鞭撻をお願ひ致します。河、公職選挙法では、当選又は落選に関しあいさつする目的をもつて文書配布などが禁じられており、画面でのお礼は出来ません。心遣いをご理解賜りますようお願い申し上げます。

人会家は民主・みらいV

現職2人、新人3人で「民主・みらい」会派を再結成しました。私は、副会長と幹事長を兼務します。

- 会長 西畑知広代 (福井選挙区3)
- 副会長 辻一憲 (福井選挙区1)
- 兼幹事長 高橋正太郎 (福井選挙区1)
- 副幹事長 北川博規 (福井選挙区1)
- 政調会長 渡辺大輔 (福井選挙区1)
- 財務委員長 野田哲生 (福井選挙区1)
- 兼政調副会長 (福井選挙区1)

その他は次の通りです。
 県会自民党28人
 公明党1人
 日本共産党1人
 無所属2人
 これらの会派結成日は、任期が始まる4月30日です。



つじ一憲 (つじかずのり) プロフィール

昭和40年 (1965年) 福井市生まれ
 昭和60年 早稲田大学政治経済学部政治学科入学
 平成元年 同大学退学、国際協力活動に専念
 平成11年 辻一彦家庭院議員補選
 平成13年 福井で自然体験・国際交流活動を開始
 平成28年 衆議院議員選挙第2区で出馬、次点
 平成27年 県議会議員選挙で初当選 (現在2期目)
 ◎越前市会台担任

地域、暮らし、事業や働く環境面での課題や悩みは、つじ一憲事務所までご連絡ください。

〒915-0814 越前市中沢2-3-6
 TEL: 0778-22-8090
 FAX: 0778-22-8091

つじ一憲 Facebook

多文化共生

多様な文化が 花開く福井県づくり

今年1月に多文化共生の先進県である愛知県の取り組みを調査しました。愛知県は外国人が昨年6月末現在で約25万人おり、高齢化が進行し介護の問題も差し迫った状況のなかで、昨年改定した第3次あいち多文化共生推進プランでは、ライフサイクルにあわせた支援を打ち出しました。

市町では、自治体と共生社会推進プランを作成し、国際化施策・総合計画の中で多文化共生施策を盛り込んでいるところも多めると、42自治体を取り組んでいます。改めて福井県としても多文化共生プランを作成し、施策に優先して取り組み、市町を応援していくべきと考えます。2月議会では、外国人の割合が人口の5%を超え、福井市に続いて多文化共生プランを策定した越前市の状況を紹介します。外国人受入環境整備交付金による「多文化共生総合相談センター」について講演。越前市での取組を提言しました。



愛知の子供たちが外国語を学ぶための授業もあつた。文化を学ぶ子どもたちが笑顔 (福井県)



越前市日本語教室の運営の様子。中国人のほかベトナム人なども訪れる (越前市)

県政ついで 福井の視点

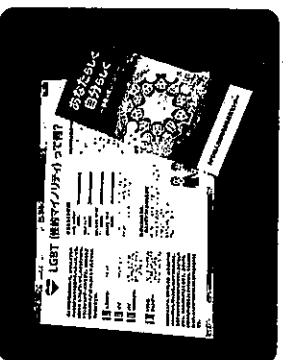
アオーカス

「共生社会」

テーマごとに
取り組みを
紹介します



16才の方が利用しやすい「アオーカス」(伊賀市)で受けることのできる「アオーカス」(伊賀市)



若狭県民自治体推進センターが作った「16才アオーカス」

介護

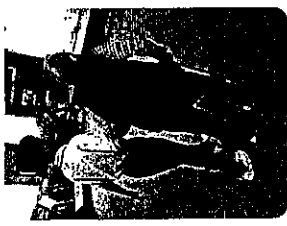
高齢者も家族も 安心できる地域に

介護保険制度が2000年にスタートして10年近く経過しましたが、第1号被保険者となる65歳以上の人口は1.6倍となり、要介護者数は3倍に増えました。今後は、75歳以上の割合が2055年には人口の4分の1に、認知症は2012年の462万人から2025年には700万人に達すると推定されています。

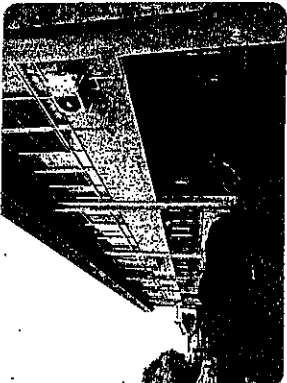
現在でも、入所したくて向か所に連絡しても順番待ちであったり、共働き家庭が親の介護が必要になるとどちらかが仕事を辞めざるを得なくなるケースが増えたりなど、介護に対する不安が蓄まっています。こうした状況を踏まえて、2月議会では、施設、在宅、地域密着型サービス等の各種サービスの利用状況や今後の傾向及び介護士の人材不足対策について議論しました。



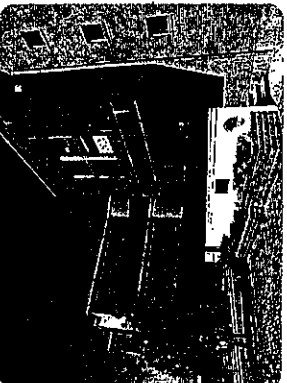
介護施設で生活する外国人介護福祉士の様子。横断歩道を渡る (福井市の施設)



福祉施設で生活する外国人介護福祉士の様子。横断歩道を渡る (福井市の施設)



若狭県民自治体推進センターの運営の様子。伊賀市 (伊賀市)



若狭県民自治体推進センターの運営の様子。伊賀市 (伊賀市)

LGBT

多様な性のあり様を 尊重する社会

男性と女性の恋愛や結婚という従来の考え方には当てはまらない方々を性的マイノリティといひ、LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー)の総称の略文(イギリス)を指して呼ばれています。こうした多様な性のあり方を認めるのが世界の潮流であり、なかでも法的に同性の結婚を認めているのは21カ国にのぼります。

日本でも「パートナーシップ宣誓制度」を導入する自治体が続々に増えており、その制度を全国で3番目に導入した三重県伊賀市を1月に訪問しました。伊賀市では、人権政策課を設け、多様な性を尊重するまちづくりを進めています。民間の調査では、89%がLGBT層という結果が出ており、今後福井県でも「パートナーシップ宣誓」の検討及び行政や教育現場での理解、普及促進が必要です。

児童虐待問題

子どもの命を 守ることが第一

今年1月に千葉県野田市で発生した小学女子児童虐待死事件は、前居住地の関係機関との連携不足、保護観察の判断を下した児童相談所、秘密にすることでいたアウンカーンに父交際し続けた教育委員会、長期欠席を児童相談所に迅速に伝えなかった学校など、様々な問題が重なりました。このような事件が繰り返されることのないよう、今一度全ての関係機関は子どもの命を守ることを何より第一とすることを改めて認識すべきです。

国は児童相談所の児童福祉司の配置基準を見直し、2022年度までに全国で約千人増員することとしています。2月議会では、福井県内の児童相談所の増員計画を質しました。また私が昨年視察して問題と認識した施設者向け対策、児童に「ネット確保」の改善を提言しました。

